

ご 旅 行 条 件 書（ 抜 粋 ）

お申し込みの際には、詳しい海外募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。
なお海外募集型企画旅行条件書(全文)は右記二次元バーコードからもご確認いただけます。
ただしバーコード等から読み込みめない環境の場合は紙面をお渡しいたしますので必ずお申し出ください。



■申込方法・旅行代金のお支払い

イ.参加申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。又、同時に参加申込金 200,000 円を請求書に記載の弊社口座に 2025 年 7 月 31 日（木）迄にお振込み下さい。尚、旅行代金の残金は 2025 年 9 月 1 9 日（金）までに同口座にお振り込み下さい。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとおりをご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替に要する実費及び手数料（条件書（全文）に記載）を頂きます。尚、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料（■取消料）に記載）を頂きます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意ください。

ロ.18 歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。

ハ.参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。

ニ.健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出いただくことがあります。

ホ.当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

ヘ.本旅行は、近畿日本ツーリスト株式会社郡山支店が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んで頂きます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

■旅行代金に含まれるもの

イ.航空運賃：全行程エコノミークラス航空運賃（この運賃には、運送機関の課す付加運賃・料金（原価水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものに限ります。）以下同様とします。）

ロ.バス料金：旅行日程に明示した送迎バス料金・都市間の移動バス料金及び観光バス料金
ハ.宿泊料金：旅行日程に明示した宿泊料金

ニ.食事料金：朝食 7 回 昼食 7 回 夕食 8 回分（機内食は除く）

ホ.観光料金：旅行日程に明示した観光に伴うガイド料金及び入場料金

ヘ.手荷物料金：全日空・ユナイテッド航空はお 1 人 23kg 以内のスーツケース 2 個、
ラタム航空はお 1 人 23 kg 以内のスーツケースを 1 個の手荷物（利用航空会社の規程より）

ト.団体行動中のチップ

チ.添乗員同行経費（全行程 1 名同行）

リ.米国査証代

ヌ.燃油サーチャージ、国内空港施設使用料、旅客保安サービス料、海外空港税、国際観光旅客性
＊燃油サーチャージ、その他諸税の変更に伴い、料金に増減が生じた場合の払い戻し、追加領収はいたしません。
※上記各費用はお客様が都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

■旅行代金に含まれないもの

イ.超過手荷物料金（規程の重量・容量・個数を越える分について）
ロ.クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイドなどに対するチップ、その他追加飲料など個人的性質の諸費用
ハ.傷害・疾病に関する医療費
ニ.旅券印紙代

■最少催行人員

明記の最少催行人員に達しないときには、旅行の催行を中止することがあります。この場合には旅行開始の前日から起算してさかのぼって 3 3 日目（ピーク時にあたるため）にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知致します。※ピーク時とは 12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31 をいいます。

■旅行代金の変更

利用する運送機関の適用運賃・料金が基準期日以降に著しい経済情勢の変化などにより通常予想される程度を大幅に超えて改訂されるときは、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算して 15 日目にあたる日より前にお客様にその旨を通知します。

■確定書面は旅行出発の前日までに交付致します。

■取消料（お客様による旅行契約の解除）

旅行契約の成立後、お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除する事ができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の 前々日 以降～旅行開始 前までの取消 旅行代金の 50%	旅行開始後の 取消 又は 無連絡不参加 旅行代金全額
30 日目以前	30 日目～3 日目までの 取消		
無料	旅行代金の 20%		

※取消料の対象となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は 1 人 15 万円（但し、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として 2,500 万円、入院見舞金として入院日数により 4 万円～40 万円、通院見舞金として通院日数により 2 万円～10 万円、携行品にかかる損害補償金(15 万円を限度)（但し、一個又は一対についての補償限度は 10 万円）を支払います。但し、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に契約内容の重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。但し、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の 15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被った時は、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様が出発までに実施する事項

イ.旅券・査証について（外国籍の方は、自国の領事館等関係機関へお問合せ下さい）
旅券（パスポート）：ペルー出国予定日+6 か月以上残っている旅券が必要です。
旅券の有効期限等の確認・取得はお客様の責任で行って下さい。
また、手続き代行は当社が渡航手続き料金を頂き、お受けいたします。

●海外安全情報、及び海外衛生情報について

渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」「海外衛生情報」等、国又は地域に開する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。

外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
外務省 海外旅行登録「たびレジ」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
外務省 領事サービスセンター（海外安全相談班） 03-5501-8162
厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>

■個人情報の取扱いについて ※E U在住の方はお問い合わせください。

イ.当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配の為に利用させていただく他、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。又、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様のお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者提供いたします。お申込みの際は、個人情報の提供についてはお客様に同意いただくものとします。

ロ.当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させて頂きます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供する事についてその方の同意を得るものとします。

ハ.当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内などの販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させて頂きます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下の通りです<住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス>
ニ.その他、当社個人情報の取り扱い方針は、店頭またはホームページでご確認下さい。

■任意保険のすすめ（より安心な旅行の為に）

お客様ご自身でも十分な旅行保険(疾病、傷害、盗難等)に加入されることをお薦めします。

■その他

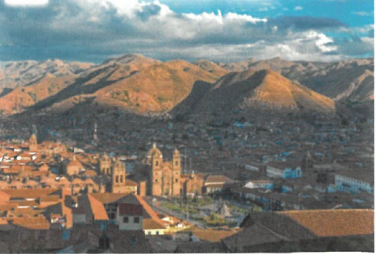
ここに記載のない事項については別途の当社「募集型企画旅行条件書（海外旅行）」及び旅行業約款（募集型企画旅行契約）によります。
※旅行条件算出基準日 2025 年 7 月 1 日
登録番号 6044-2507-0010



リマ歴史地区



インカ帝国の都 クスコ市街



※写真は全てイメージです

祝

大玉村×マチュピチュ村 友好交流都市協定 1 0 周年

野内与吉 顕彰プレート除幕式ツアー 1 1 日間



※写真はイメージです

参加申込みのご案内

出 発 日：2025 年 10 月 20 日(月)

旅 行 期 間：2025 年 10 月 20 日(月)～2025 年 10 月 30 日(木)（8 泊 11 日間）

旅 行 代 金：1,000,000 円【大玉村発着 2 名 1 室利用または相部屋利用の場合】

※燃油サーチャージ（目安 63,800 円 2025 年 7 月 1 日現在）及び国内羽田空港施設使用料 3,950 円

海外空港税 14,050 円（米国 US\$ 51.52 ペルー-US\$45.86 US\$1=143.40 円 2025 年 7 月 1 日現在）は

旅行代金に含まれております。今後これらが変動しても旅行代金の変更はございません。

※1 人部屋追加代金：120,000 円（洋室ツインまたはダブルルーム利用）

旅行代金お支払い時に併せてお支払いください

※米国査証代は旅行代金に含まれております。

※この事業は福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）の補助金を受けて実施しています。

渡航先・滞在都市：ペルー（リマ 3 泊、ウルバンバ 1 泊、マチュピチュ 3 泊）、羽田 1 泊

募 集 締 切 日：2025 年 7 月 31 日（木）

日程表（1日目～7日目）					
日次	月日（曜）	地名	現地時間	交通機関	スケジュール
1	10/20 （月）	大玉村発 羽田	12:30 17:30	専用バス	役場前にて出発式・出発 空港近辺ホテルチェックイン ー・ー・弁（宿泊地：空港近辺）
2	10/21 （火）	羽田 羽田空港 羽田空港発 （トランジット） ヒューストン空港着 ヒューストン空港発 リマ・空港着	8:00 10:25 8:45 16:20 23:00 25:00	NH114 ----- UA854	ホテルチェックアウト後、羽田空港へ 出発手続き 空港出発 ----- 空港到着（トランジットにて乗継） 空港出発 ホルヘチャベス国際空港到着 専用バスにてホテルへ ×・機・機（宿泊地：リマ）
3	10/22 （水）	リマ		専用バス 専用バス	【公式訪問団】 ペルー外務省 訪問 在ペルー日本大使館 訪問 JICA 訪問（対談） 日本人会の建物 視察 （市内にて昼食・視察） 【一般参加者】 終日リマ市内観光 ○リマ歴史地区、◎天野博物館、○サンフランシスコ教会 （市内にて昼食） ホテルにて夕食 朝・昼・夕（宿泊地：リマ）
4	10/23 （木）	リマ リマ・空港発 クスコ・空港着 ポロイ ウルバンバ	9:45 11:15	専用バス LA2037 専用バス 専用バス 専用バス	専用バスにてホルヘチャベス国際空港へ ホルヘチャベス国際空港到着・搭乗手続き後 クスコ国際空港へ出発 クスコ国際空港着 クスコ国際空港到着後、昼食 クスコ市内視察 ポロイへ 野内与吉氏のお墓参り ポロイ発 → ウルバンバへ ウルバンバ到着後、ホテルチェックイン 夕食 ※高山病順応を考慮しクスコより標高の低いウルバンバに滞在 朝・昼・夕（宿泊地：ウルバンバ）
5	10/24 （金）	ウルバンバ ウルバンバ発 マチュピチュ着		専用バス 列車 徒歩	※行程・体調を考慮し、朝は遅く出発 ※マチュピチュ往復列車への荷物持ち込みは5kgまでのため、3泊分の荷物のみ持参 ウルバンバ渓谷 世界遺産の視察 視察終了後、オリャンタイタンボ駅へ 展望列車にてマチュピチュへ（列車内昼食） マチュピチュ到着後、ホテルチェックイン ホテルにて夕食 朝・弁・夕（宿泊地：マチュピチュ）
6	10/25 （土）	マチュピチュ		徒歩	AM 天空の遺跡 視察 視察終了後、昼食 【公式訪問団】 表敬訪問・除幕式会場確認 【一般参加者】 マチュピチュ村内視察 宿泊ホテルにて大玉村主催晩餐会 朝・昼・夕（宿泊地：マチュピチュ）
7	10/26 （日）	マチュピチュ		徒歩	【公式行事】 野内与吉顕彰プレート除幕式 （天空の遺跡視察 予備日） 朝・昼・夕（宿泊地：マチュピチュ） 記号 ◎：入場観光 ○下車観光

日程表（8～11日目）					
日次	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	スケジュール
8	10/27 (月)	マチュピチュ発 ウルバンバ クスコ・空港発 リマ・空港着	15:00 16:30	列車 専用バス LA2046	列車にてオリャンタイタン駅へ 到着後、ウルバンバ宿泊ホテルから荷物受取 クスコ国際空港へ クスコ国際空港よりリマ、ホルヘチャベス国際空港へ出発 ホルヘチャベス国際空港着 ホテルチェックイン 【日本人会・福島県人会との懇親会】 朝・昼・夕〔宿泊地：リマ〕
9	10/28 (火)	リマ リマ空港	22:30	専用バス	（出発までホテルの部屋に滞在可、休憩、身支度、荷造りなどの時間とする） ホテルにて昼食 ホテルにて弁当の夕食 ホテルチェックアウト後、ホルヘチャベス国際空港へ ホルヘチャベス国際空港にて搭乗手続き 朝・昼・弁
10	10/29 (水)	リマ・空港発 （トランジット） ヒューストン空港着 ヒューストン空港発	01:30 08:05 11:15	UA855 NH113	リマ ホルヘチャベス国際空港発 空港着・乗継 空港発 機・機・機〔機内泊〕
11	10/30 (木)	羽田空港着 羽田空港発 大玉村	15:30 16:30 21:30	専用バス	空港到着 専用バスにて大玉村へ 大玉村へ到着

旅行概要について

◆旅行期間：2025年10月20日（月）～2025年10月30日（木）〔8泊11日間〕

◆旅行代金：1,000,000 円【大玉村発着 2 名 1 室利用または相部屋利用の場合】

1 人部屋追加料金：120,000 円（洋室ツインまたはダブルルーム利用）

旅行代金には空港税、国際観光旅客税、燃油サーチャージ（往復 63,800 円：7/1 現在）は全て含まれています

◆募集人員：25 名様（最少催行人員 17 名様）

◆添乗員：1名同行

※利用予定航空会社：全日空利用（羽田～ヒューストン間）／ヒューストン以遠はユナイテッド航空、ラタム航空すべてエコノミークラス利用 ※利用予定バス会社：郡山中央交通（大玉村～羽田空港）※利用予定ホテル：リマ：アポフトリマミラフローレンス（シャワーのみ・トイレ付）、【ルバンパ：アグストスルバンパ（シャワーのみ・トイレ付）、【マチュピチュ：エルマビホテルバインカテラ（シャワーのみ・トイレ付）、【羽田：東横INN 羽田空港1（朝食はホテルより無料で提供／シャワーのみ・トイレ付）】すべて洋室（ツインのみはダブル）※本旅行は相部屋をお受けします。もし同性の1人参加者がなく結果的に1人部屋利用となっても、1人部屋追加代金はかかりません

※「お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず申し出ください。

参加お申込方法／申込金・旅行代金振込口座

参加申込書に必要事項を記入の上、お申込みをお願いいたします。同時に参加申込金 200,000 円（旅行代金の一部に充当）を後日送付する請求書に記載の弊社口座へお振込み下さい。お振込の際は参加者ご本人名にてお手続きをお願いいたします。
（銀行の ATM をご利用下さい）。

旅行企画・実施 / お申込み・お問い合わせ 近畿日本ツーリスト株式会社 郡山支店 観光庁長官登録旅行業第 2053 号  一般社団法人日本旅行業協会正会員  旅行業公正取引協議会会員  ボンド保証会員  総合旅行業務取扱管理者：西村 康治 住所 〒963-8004 福島県郡山市中町5-1 郡山中町ビル5階 TEL 024-923-1250 Fax 024-923-1297 営業日・営業時間：平日 10:00～17:00（土・日・祝日12/29～1/3休業） 担当：小島 愛璃・山野辺 郁美 休業日と営業時間外の取消変更のお申し出は対応できません。翌営業日の受付となります。	
--	--

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。特別の配慮を必要とする方は、お申込みの前に必ず販売店にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。参加可否については、別途担当者より、確認・相談させていただきます。